担当計量士 永井洋文、荒川敬之、大濱友章、増山隆一、清水健富、高橋正樹計量職員 峯岸輝夫、千葉英樹、竹内辰也、石原裕治、出崎 隆、倉田知司、

(2) 定期検査に代わる計量士による検査等(計量法第25条及び第120条)、計量管理業務 (同法第127条) 並びに計量器検定申請事務の代行の実施

計量士による代検査、適正計量管理事業所の自主検査支援等の計量管理業務、タクシーメーター装置検査申請代行、水道メーター検定申請代行などの受託事務等、従前よりの事業を遂行するとともに、本年も日本郵政グループ各社の計量管理業務を(一社)日本計量新興協会を通じて受託した。また新規事業者への自主検査支援などの PR 活動を進めています。

## 1. 計量管理受託業務の実施

社会のあらゆる分野における適正計量の実施を目指し、かつユーザーの利便を図るため計量士による代行検査、自主検査、及び ISO9000 認定工場の精度検査等を次のとおり実施した。

## 量目検査及び計量管理

スーパー等流通事業におけるはかりの設置状態、零点の調整、計量方法等について 適切な指導を行うとともに適正計量管理事業所及びそれに準じた事業所には量目検査 を含む計量管理を実施した。

日本郵便(株)、日本郵政(株) 計量管理業務受託実績

業務範囲東京支社管内の郵便局(普通局、特定局等)の窓口用はかり、証紙発行器用はかり、集荷用はかり、検査用分銅の検査、および日本郵政(株)の管理下にある健康管理センター、病院等の計量管理指導等を一括受託、実施した。

受託金額 10,000,000円

郵政受託事業に協力した計量士の数
協会所属
延べ 4 人